

平成21年度東京都脳卒中医療連携協議会
第1回地域連携パス部会 議事概要

日時：平成21年6月10日（水曜日）午後6時30分から
場所：東京都庁第一本庁舎42階北側 特別会議室B

1 地域連携パス部会の検討事項について

〔事務局提出案〕

平成21年度第1回脳卒中医療連携協議会において、地域連携パス部会の設置及び部会の検討事項として、パス標準化に向けた取組方法、地域連携パス合同会議の運営を提案したところ、「切れ目のない地域医療連携の推進」を検討事項に含める方向で議論された。

〔結果〕

後述の議題3の議論を踏まえ、「地域連携パスを活用した」という文言を追加して、「地域連携パスを活用した切れ目のない地域医療連携の推進」を検討事項に含めることとした。

2 第2回以降の東京都脳卒中地域連携パス合同会議の開催方法について

〔事務局提出案〕

東京都及び各パス運営会議体との共催で実施する。

各パス事務局と都事務局から構成される「東京都脳卒中地域連携パス合同会議運営委員会」を設置して、年間計画等を策定する。

合同会議の幹事事務局を、各パス事務局が回り持ちで担当して、議事構成の企画調整、開催通知の作成及び当日の司会進行等を行なう。

平成21年度第5回の日程を、当初計画した3月24日から2月11日に繰り上げて開催する。（診療報酬改定年次の年度末は、各医療機関の出席が困難になるため）

〔結果〕

事務局案に沿って、パス合同会議を運営することです承された。

3 切れ目のない脳卒中医療連携の現状と課題について

〔事務局から議論のたたき台を提示〕

療養病床の確保等、各病期の医療資源の質的量的充実についてそれぞれの関連事業に提言を行なうとともに、急性期医療機関、回復期医療機関、維持期医療機関及び在宅医のそれぞれの立場から見た連携の阻害要因を検討して、連携推進の取組に活かしていくことを提案した。

〔意見〕

本部会において、療養病床や回復期リハビリテーション病床の確保から、医療連携の全般についてまで検討することは、議論の幅が広過ぎて厳しいのではないかという意見があった。

10以上ある脳卒中地域連携パスを2～3に統一した場合、パス一つ当たりの参加機関数が多くなり過ぎて、顔の見える連携関係が希薄になる恐れがあるという意見があった。

〔結果〕

これらの議論を踏まえて、地域連携パスの活用を通じた連携の円滑化について、検討を進めることになった。

そこで、在宅医療との連携を推進するため、在宅医療パスの標準型を示す方向で議論が展開した。